

新型コロナウイルス感染症対策に伴い食品関連事業者から発生する未利用食品についてのフードバンクへの情報提供について

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、食品関連事業者から発生する未利用食品のフードバンクへの寄附を推進するため、農林水産省では、これらの食品に関する情報を集約し、全国のフードバンクに一斉に発信する取組を行います。

〈イメージ図〉

- ⑤食品関連事業者は、フードバンクに寄附した際は、その旨を農林水産省に報告
農林水産省は、食品関連事業者の同意を得た上で、寄附の実績を公表

- ①フードバンクへの寄附を希望する未利用食品がある場合は、その情報を農林水産省にメールで報告
〔食品名、数量、消費又は賞味期限、保管場所、連絡先等〕

農林水産省

- ②毎日、食品関連事業者から報告のあった未利用食品の情報を一覧にとりまとめ、全国のフードバンクに一斉にメールにて発信

食品関連事業者

- ③フードバンクにおいて、寄附を受けたい未利用食品がある場合、食品関連事業者に直接連絡を行い、受け渡し方法等の具体的な調整を実施

フードバンク

- ④お互いが寄附に合意した場合は、合意内容に基づき、未利用食品の寄附を実施